

# ピアサポ相談支援センター

特定相談支援事業

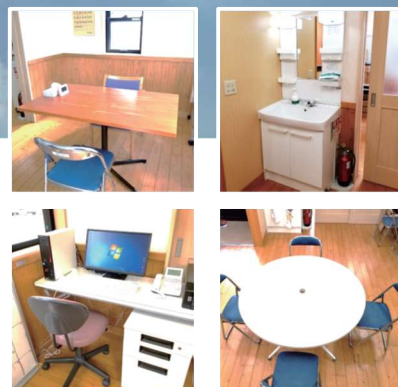
障がい児相談支援事業

困ったときは お互いさま 助けられたり 助けたり

## 相談支援センターとは

障害のある方が安心して生活できるようにお手伝いする、障害のある方とその家族のための相談窓口です。

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者、障害児の自立した生活を支え、障害者、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援いたします。



### 利用対象者

- ・身体障害者・知的障害者・精神障害者
- ・障害児 ・難病等対象者

### 営業時間

営業日・・・月～金曜日  
受付時間・・・ 8:30 - 17:30

### 対象地域

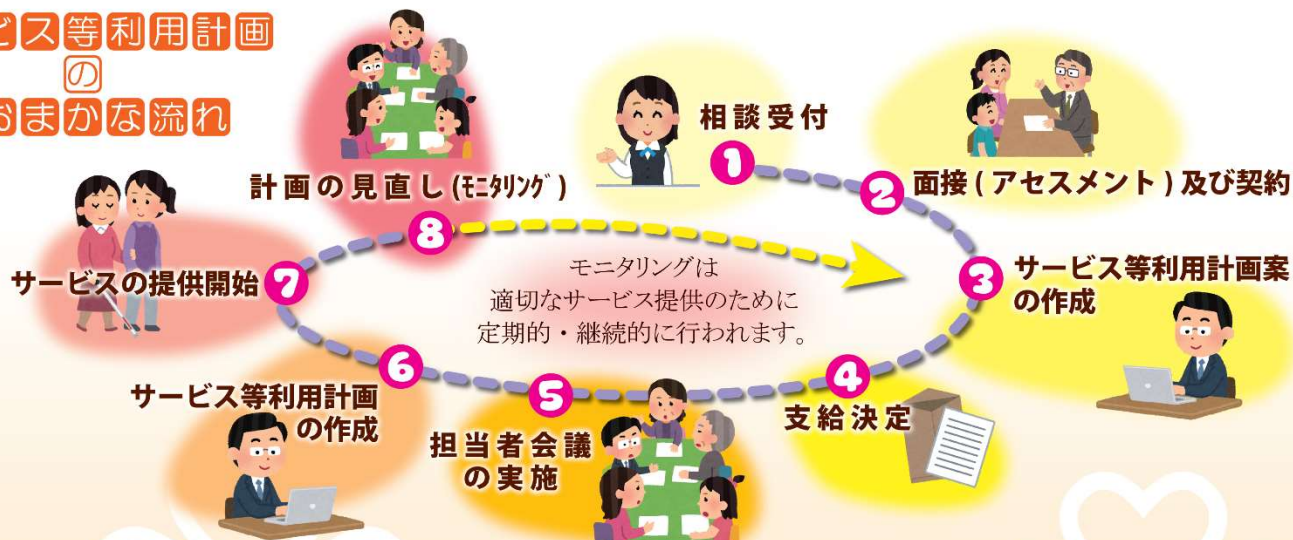
鹿屋市・垂水市（海潟・牛根地区は除く）・東串良町  
錦江町（大根占地区対象）・肝付町（高山地区対象）

令和6年度より「行動障害支援体制加算」対象事業所となります

「行動援護従事者養成研修」を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

## サービス等利用計画

のおおまかな流れ



日頃から生活していて困っていることがあったら何でもご相談ください



### 隣の会 敷地内位置図



社会福祉法人 隣の会  
お問い合わせ・ご相談は  
社会福祉法人 隣の会

〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5  
TEL.0994-41-0771  
FAX. 0994-41-0971  
<https://www.rinnokai.org>

隣の会 SEARCH

